

校内ルール ～児童・保護者・地域から信頼される学校に～

<体罰・暴言>

- 児童を尊重し大切にすること意識をもつ。
- 児童への言葉遣いに気を付ける。
- 定期的に生活アンケートを実施する。

<個別の生徒指導>

- 複数での対応を原則とする。
- 指導する場所を明確にし、密室は避ける。

<スマホ・携帯の利用>

- メールや SNS で児童・保護者との連絡はしない。
- 学校の情報を個人の SNS に掲載しない。
- 写真撮影は学校のカメラを使用する。
- 必要のないときは、個人のスマホを校内で持ち歩かない。

<個人情報の盗難・紛失>

- 個人情報は校外に持ち出さない。
- USB メモリーは学校のもので、許可を得て使用する。
- 机上に個人情報に関わる書類等を放置しない。

<相談体制の整備・保護者、地域との連携>

- ◇保護者との相談窓口を設ける。
- ◇外部機関との連携を図る。

セクシャル・ハラスメントの相談窓口

- 学校 42-0822 (担当: 教頭)
- 岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室
086-226-7589
- 岡山県総合教育センター生徒指導部
0866-56-9115

体罰に関する相談窓口

- 学校 42-0822 (担当: 教頭)
- 真庭市教育委員会
担当: 学校教育課
42-1087
- 岡山県教育庁保健体育課
086-226-7589